

国内外の動向及び国際的な議論の動向

2021年10月27日

事 務 局

国内の動向

人間中心のAI社会原則会議

- 内閣府において、「人間中心のAI社会原則会議」を開催（2021年9月17日）。
 - ・ 総務省から『AIネットワーク社会推進会議「報告書2021」について』の説明があったほか、外務省及び総務省から『ユネスコのAI倫理勧告案について』の説明、事務局から『海外の公共部門でのAI活用状況について』の報告があり、意見交換を実施

AIプロダクト品質保証コンソーシアム（QA4AI）

- AIプロダクト品質保証コンソーシアム（QA4AIコンソーシアム）は、2021年9月15日に、「AIプロダクト品質保証ガイドライン2021.09版」を公表。
 - 本ガイドラインは、AIプロダクトの適切な活用や適時のリリースを行うための品質保証に関する共通の指針として発行されたもので、「AIプロダクト品質保証ガイドライン 2020.08版」を改訂した「AIプロダクト品質保証ガイドライン2021.09版」を公表
- 【主な改訂事項】
- ・ 3章 技術カタログの改訂
 - ・ 5章 生成系システムの改訂
 - ・ 7章 産業用プロセスの改訂
 - ・ 8章 自動運転の一部修正

AIビジネス推進コンソーシアム

- 一般社団法人 AIビジネス推進コンソーシアム AI倫理ワーキンググループは、2021年8月31日に「企業活動にAI倫理を導入していく上での注意点と提言」を公表。
 - ・ 企業活動においてAI倫理を導入するためのリスクの整理や注意点、企業がAI倫理の問題に対応する際の課題を取りまとめ、AI倫理をどのように企業活動に取り入れていくべきかを提言
- 提言1： 自社のAI倫理に対するポリシーを設定すべきである
 - 提言2： AIにより生み出す価値とリスクの両面が見える化すべきである
 - 提言3： 外部のステークホルダーとの共通認識を作るべきである

海外の動向

欧州議会

- 欧州議会は、2021年6月29日に、法執行機関の取締りにおけるAIの使用が監視につながるとともに、AIと機械学習が偏見と差別を助長するおそれがあるとして、警察や司法などの顔認証等の生体認証データ等のAIの使用を禁止すべきとの決議を採択。
- 欧州議会は、2021年10月6日に、法執行機関が顔認証技術や犯罪を予見する技術を使用することを禁止するよう求める決議を採択。
 - ・ 「AIのアルゴリズムにはバイアスが存在しており、特に法執行機関による捜査や国境検問所などの場面でAIが差別に利用されることを防ぐには、人間による監督と強力な法的権限による制限が必要」との主張により採択された（賛成377、反対248、棄権62）。

(注) いずれの決議も法的拘束力はなし

欧州理事会 AI分野の国際的な取組に関するハイレベル会合【2021年9月14～15日】

- EU理事会は、2021年9月14～15日に、AI分野の国際的な取組に関するハイレベル会合を開催。
 - ・ 本会合は、欧州委員会が4月に発表したAIに関する政策パッケージの発表に続くもので、AI政策を具体的な活動へ移す方策として、人間中心アプローチの国際支援イニシアティブであるInTouchAI.euの発足やglobalpolicy.aiについて言及がなされた。また、国際的なAI規制において、欧州が主体となって進める方向性が示された。

英国 国家AI戦略を公表【2021年9月22日】

- 英国政府は、2021年9月22日に、初めての10か年計画となる国家AI戦略を公表。

【主な内容】

- ・ 国家AI研究イノベーションプログラムの立ち上げによる研究者間の調整と協力の改善によるビジネス・公共部門の市場投入能力の強化
- ・ 知的財産庁を通じたAIの著作権と特許に関する協議の開始
- ・ 公共部門におけるAI倫理と安全性に関するガイダンスの更新 等

海外の動向

米国 商務省 全国AI諮問委員会（NAIAC）を創設【2021年9月8日】

- 米国 商務省は、2021年9月8日に、AIに関する問題について大統領や他の連邦機関に助言するための全国AI諮問委員会（NAIAC）を創設したことを公表。
 - NAIACは、国家AIイニシアチブ法に基づくもので、商務長官が、ホワイトハウス科学技術政策局長、国防長官、エネルギー長官、国務長官、司法長官、国家情報長官との協議を経て設立されることとなっていた。
 - ・ 学术界、産業界、非営利団体、市民団体、国立研究所などのAIに関する幅広い分野の専門家で構成され、米国のAI分野における競争力の現状、イニシアチブの実施状況、AIを取り巻く科学の状況、AIと労働力に関する問題、国際連携、法的課題等について提言を行うこととされている。

中国 通信院 「信頼できる人工知能についての白書」を公表【2021年7月9日】

- 中国 通信院は、2021年7月9日に、「信頼できる人工知能についての白書」を公表。
 - ・ 信頼できるAIのパノラマフレームワークを系統的に示し、信頼できるAIの特徴となる要素を述べるとともに、信頼できるAIとAIの科学技術倫理・管理の関係を分析している。
 - ・ 信頼できるAIの技術、産業と業界の実践などの面に焦点を当て、制御可能で信頼できる、透明で解釈可能な、プライバシーを保護できる、責任を明確できる、多元的な包容力を持つ信頼できるAIを実現する道筋を分析し、さらに信頼できるAIの未来の発展について提案している。

中国 国家人工知能標準化総体チーム等 「人工知能標準化白書（2021年版）」を公表

【2021年7月9日】

- 中国 国家人工知能標準化総体チーム、全国情報標準化委員会人工知能分委員会が指導し、中国電子技術標準化研究院等が編制を行った「人工知能標準化白書（2021年版）」を公表（2021年7月9日）。
 - ・ AIの現状及び発展の動向、中国国内外のAIの標準化状況、標準体系建設の状況や留意点などが整理されている。

国際的な議論の動向

国際連合 人権高等弁務官

- バチエレ国連人権高等弁務官は、2021年9月15日に、年次報告書を公表し、人権侵害の深刻なリスクがあるAI技術の使用を一時停止するよう呼びかけた。また、国際人権法に準拠しないAIアプリケーションについて、各国は明示的に禁止すべきとの考えを示した。
 - ・ 報告書において、AIの利用によるプライバシー等の権利への影響を分析し、4つの主要分野（法執行機関、国家安全保障、刑事司法、国境管理）における影響の例を提供している。また、有害な結果を防止・最小化し、AIが提供する利益の享受を促進するための保障措置の設計と実施に関する勧告を提供している。

ユネスコ (UNESCO)

- 2021年11月に開催される第41回総会でAI倫理勧告案の採択を予定。

【勧告案の概要】

- 価値及び原則（AIシステムのライフサイクルにおけるすべての関係者によって尊重されるべき事項）

<価値> 人間の尊厳、人権及び基本的自由の尊重、豊かな環境と生態系、多様性と包摂性の確保、平和と共存

<原則> ①比例性と無害性 ④持続可能性 ⑦透明性と説明可能性 ⑩マルチステークホルダーによる適応的ガバナンス
②安全・安心 ⑤プライバシーとデータ保護 ⑧責任とアカウントビリティ
③公正・無差別 ⑥人間による監督と決断 ⑨Awarenessとリテラシー

- 政策措置（勧告に基づき加盟国が措置すべき分野等）

<政策措置> ①倫理的影響評価 ④開発と国際協力 ⑦文化 ⑩経済と労働
②倫理的ガバナンスと管理 ⑤環境と生態系（エコシステム） ⑧教育と研究 ⑪健康と社会的福利
③データ政策 ⑥ジェンダー ⑨コミュニケーションと情報

<監視及び評価> 倫理影響評価と監視（モニタリング）

国際的な議論の動向

OECD

- 2021年10月5日～6日に、OECD閣僚理事会を開催し、AI原則の実装を含むデジタル経済の促進について言及。また、10月4日に、サイドイベントとしてAI原則の実装に関するセッションを開催。
- 2021年12月1日～7日に、デジタル経済政策委員会（CDEP）の会合を開催し、AIに関する議論が行われる予定。
 - ・ AI政策に関するオブザーバトリー（OECD.AI）及び非公式専門家ネットワーク（ONE AI）の活動の進捗報告、ONE AIの実施期限延長の承認、AI作業部会の設置に関する提案等が行われる見込み。

GPAI（Global Partnership on AI）

- 2021年11月11日～12日に、GPAIサミット（第2回プレナリー会合）を開催する予定。
 - ・ 各WGプロジェクトの成果報告、来年度事業計画に関する議論、新規加盟国の承認等が行われる見込み。